

**(公社)全日本トラック協会・トラック輸送振興顕彰
鈴木賞(令和元年度)応募要領**

1. 目的

運輸事業のさらなる高度化・効率化を図るため、トラック輸送において優れた業績を挙げた個人、事業者または事業所、団体の顕彰を行い、もってわが国のトラック輸送の振興、発展 に寄与することを目的とします。

2. 賞の授与対象者

トラック輸送において優れた業績を挙げた個人または団体を対象としています。

【優れた業績とは以下の事項をいう】

- ①その業績が業界において初めてのものであり、その開発等に直接携わったもの
- ②その業績が長年継続維持され、業界の発展に寄与したもの
- ③その業績が他のものの模範となり、業界の発展に寄与したもの
- ④その業績が学会、研究会その他関係団体等の評価（表彰等）を受けたもの
- ⑤その業績により業界や社会に顕著な成果・功績をあげたもの
- ⑥上記の他、社会的地位向上に顕著な成果・功績をあげたもの

3. 賞及び顕彰金

賞及び顕彰金は、一事業年度、原則1件とし、100万円を限度とします。

ただし、推薦候補者のいずれも上記基準に満たないとトラック輸送振興顕彰「鈴木賞」運営委員会が判断した場合、顕彰を行わない。

4. 選考方法

運営委員会より厳正に審査・選考致します。

5. 応募方法

所定の推薦書に必要事項を記入、捺印のうえ、各ブロックトラック協会より全ト協総務部までお送り下さい。なお、推薦にあたり、候補者の概要、業績等の附属資料も併せてご提出下さい。

6. 応募締切日

令和元年12月末日

7. 賞および顕彰金の授与

令和2年10月開催の第25回全国トラック運送事業者大会（於：大阪市）で授与いたします。

以上